

令和2年度(2020年度) 甲賀市学校教育の指針

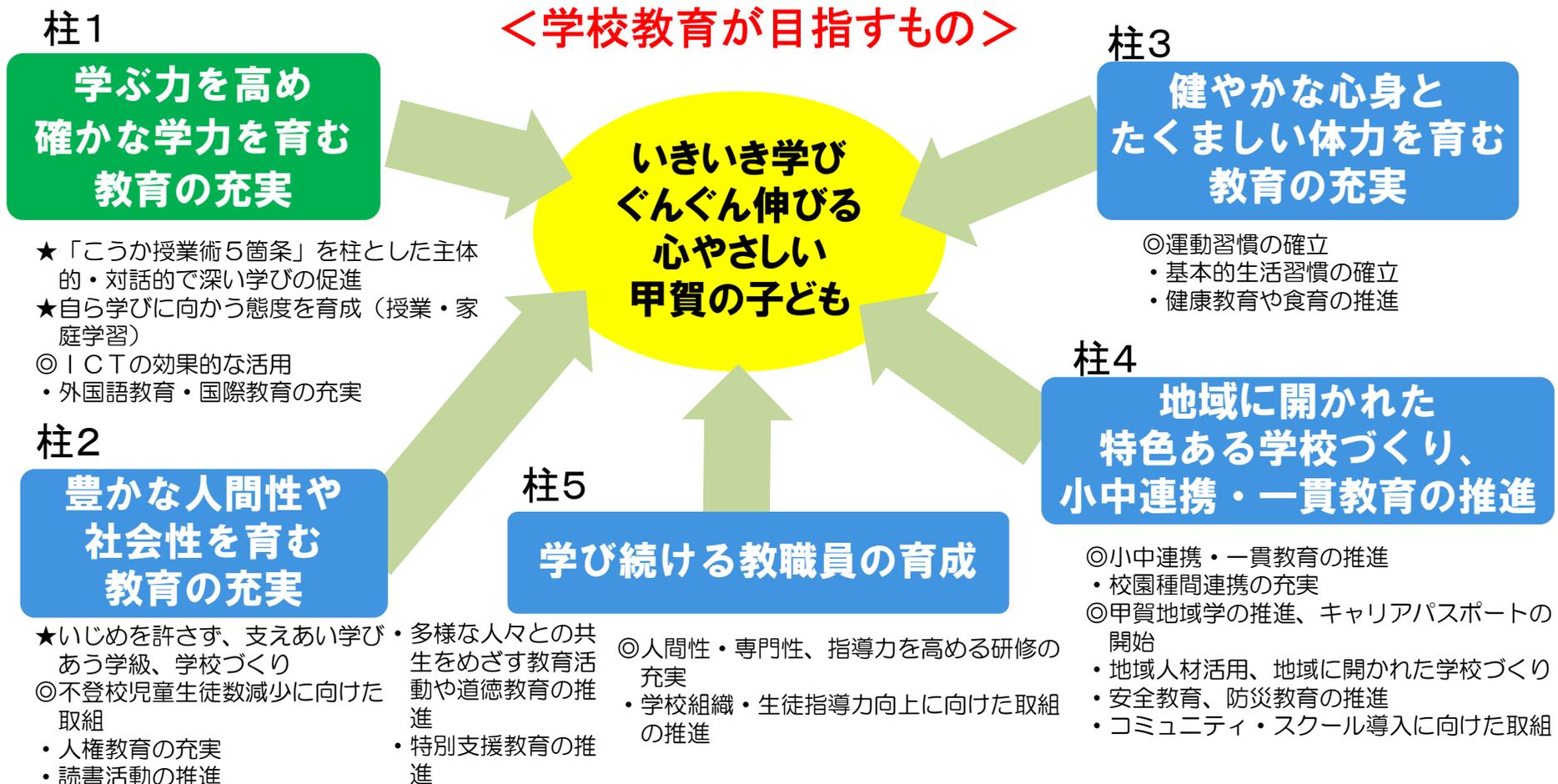
甲賀市教育委員会

<甲賀市教育方針>

たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる

- <教育目標>
- 教育目標1 ともに学び、ともに育ち、ともに生きる
 - 教育目標2 豊かな心と健やかな体を育む
 - 教育目標3 郷土への誇りをもち、世界に発信できる人を育てる

<学校教育が目指すもの>



今年度の最重点 ①「主体的・対話的で深い学び」の促進 ②家庭学習の充実 ③支えあい学びあう集団づくり

◆甲賀市教育方針 たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる

◆甲賀市教育目標

- 教育目標1 とともに学び、ともに育ち、ともに生きる
- 教育目標2 豊かな心と健やかな体を育む
- 教育目標3 郷土への誇りをもち、世界に発信できる人を育てる

◆学校教育が目指すもの

いきいき学び ぐんぐん伸びる 心やさしい 甲賀の子ども

◆推進のための5つの柱

★最重点 ◎重点

柱1 学ぶ力を高め、確かな学力を育む教育の充実

- ★1-1 「こうか授業術5箇条」を柱とした主体的・対話的で深い学びの促進
- 1-2 読み解く力向上を図るための授業開発、実践の推進
- ★1-3 目標を持ち自ら学びに向かう態度を育成するための家庭学習の充実
- ◎1-4 GIGAスクール構想に基づく児童生徒用PCの整備と効果的な活用に向けた研修と研究の充実
- 1-5 グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育・国際教育の充実

柱2 豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

- ★2-1 いじめを許さず、支えあい学びあう集団を育てる学級、学校づくり
- ◎2-2 不登校児童生徒数減少に向けた取組と教育相談の充実
- 2-3 多様な人々との共生をめざす教育活動や道徳教育の充実
- 2-4 命を大切にし、人が輝く人権教育の充実
- 2-5 児童生徒の心を育む読書活動の推進
- 2-6 特別支援教育の推進と相談体制や支援体制の充実

柱3 健やかな心身とたくましい体力を育む教育の充実

- ◎3-1 運動習慣を確立し、たくましい体力と気力を育む取組の推進
- 3-2 基本的生活習慣の確立を図る取組の推進
- 3-3 心身の健康の保持・増進を図る健康教育や食育の推進

柱4 地域に開かれた、特色ある学校づくりと小中連携・一貫教育の推進

- ◎4-1 学びの連続性、学習規律の維持や家庭学習のあり方などの指導の継続性を踏まえた、小中連携・一貫教育の推進
 - 4-2 保幼小、小中、中高の円滑な接続をめざす校園種間連携の充実
- ◎4-3 「ふるさと甲賀地域学」を踏まえた総合的な学習の時間の充実、キャリアパスポートの実践開始
 - 4-4 地域人材の積極的な活用と、特色と魅力、伝統と活力を兼ね備えた地域に開かれた学校づくりの推進
 - 4-5 子どもの危機予測・回避能力を育成する安全教育・防災教育の推進と安全確保のための体制整備の推進
 - 4-6 コミュニティ・スクール導入に向けた準備体制の構築と推進

柱5 学び続ける教職員の育成

- ◎5-1 人間性・専門性・指導力等教師力を高める教職員研修の充実とOJTの推進ならびに教職員の学校組織力、生徒指導力向上に向けた取組の推進

令和2年度 学校教育推進の5つの柱と重点

甲賀市教育委員会

柱1 学ぶ力を高め、確かな学力を育む教育の充実

最重点

1-1 「こうか授業術5箇条」を柱とした主体的・対話的で深い学びの促進

1-2 「読み解く力」向上を図るための授業開発、実践の推進

最重点

1-3 目標を持ち自ら学びに向かう態度を育成するための家庭学習の充実

5つの授業基本型の活用と深化を図る

①本時のめあて ②自力解決 ③話し合い ④まとめとふりかえり ⑤家庭学習につなげる課題の提示

- 「全国学力・学習状況調査」結果の分析および課題の把握
- 「こうか授業術5箇条」を活用した主体的・対話的で深い学びの実現
- 言語活動の充実による思考力・判断力・表現力の育成と、協働して課題解決に向かう集団づくり
- 体験的な学習や課題解決的な学習の重視
- 家庭との協働を図り、家庭学習ノートを中心とした家庭学習の充実

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した教育活動を実践するために、新学習指導要領を熟知し、組織的・計画的な教育活動を推進する。

【カリキュラム・マネジメントの推進】

(2) 「全国学力・学習状況調査」「学び確認テスト」の結果をもとに、自校の「強み」と「弱み」を明確にし、改善を目指す「PDCAサイクル」を確立するとともに、「こうか授業術5箇条」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

【PDCAサイクルと授業の改善】

(3) 「読み解く力」の2つの側面と3つのプロセスを踏まえた授業の創造と実践の推進を図る。

【読み解く力の視点を踏まえた授業づくりの推進】

(4) 各校種や学年に応じて、学ぶ意欲を高め、学習習慣を身に付けることができるよう学習のルール化を図るとともに、家庭との連携を図りながら授業との関連づいた家庭学習の習慣化と充実を図る。補習学習プリント「ガッテンプリント」の活用を推進する。

【家庭学習の充実と習慣化】

(5) 自ら課題を設定し、計画的に学習を進める児童生徒を育成するために、「家庭学習ノート」による自主学習に取り組みせ、家庭学習習慣の確立を図る。また、教職員による点検活動と評価をこまめに行うことにより、個々の児童生徒に対する教員の見取り力を高め、児童生徒の学

ぶ意欲を育てる。

【家庭学習ノートの活用】

重点

1-4 G I G Aスクール構想に基づく児童生徒用P Cの整備と効果的な活用に向けた研修と研究の充実

(1) 国が示すG I G Aスクール構想に基づき、児童生徒一人1台のP C整備を進める。また、市学校教育の情報化推進委員会により、今後、市が目指す甲賀市学校教育の情報化推進計画を策定する。

(2) 児童生徒の学習意欲の向上とわかる授業を目標とした授業改善に、I C Tを有効活用し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを促進するとともに情報活用能力の育成に向けた研修、研究を促進する。

【I C T活用の推進・情報活用能力】

(3) 児童生徒がプログラミング的思考を育ていけるよう、市で示したモデルプランを参考としながら、各学校において自校のプログラミング授業カリキュラムを策定するとともに、教職員の指導力向上に向けた研修体制の充実を図る。

【プログラミング教育の推進】

(4) 児童生徒用P Cに装備された学習用ドリル等を有効活用し、児童生徒一人ひとりの学びを確かなものとするとともに、個に応じた学びにつなげられるよう、ポートフォリオの蓄積を促進する。

【学習ドリルの活用】

1-5 グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育・国際教育の充実

(1) 全小学校に小学校英語専科教員とA L Tを配置し、英語を中心とした外国語でのコミュニケーション能力を身に付け、国際社会において主体的に行動できるグローバル人材の育成に努める。

【外国語教育・外国語活動の推進】

(2) 外国人児童生徒の増加をふまえ、異文化への理解をすすめ、共に生きる意欲と態度の育成を目指した国際教育を推進する。

【国際教育の推進】

(3) 環境や資源・エネルギーについての理解を深め、自然環境、社会環境、生活環境を通して、環境を大切にすることを育成する。また、地域はもとより地球全体を視野に入れた地球温暖化防止策など、環境の保全や創造のために、環境美化活動や水環境学習など、地域に根ざした自然体験活動を行なうなど、持続可能な社会を築いていこうとする資質や能力、実践的な態度の育成に努める。

【環境教育の充実】

柱2 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

最重点

2-1 いじめを許さず、支え合い学びあう集団を育てる学級、学校づくり

重点

2-2 不登校児童生徒数減少に向けた取組と教育相談の充実

- (1) 学習活動をはじめ、すべての教育活動の中で、児童生徒一人ひとりが個性を發揮し自尊感情を高められるようにするとともに、学級や学校の一員としての自覚や自己有用感を高めつつ、規範意識が高められるよう指導を進める。また、自己決定の場を与えることにより、自律的な態度と責任ある行動がとれる自己指導力の育成に努める。

【自尊感情・規範意識・自己指導力の育成】

- (2) 児童生徒を理解し、教職員と児童生徒との信頼関係を築くことに努める。また、あいさつ運動等の推進や異学年間や校種間の交流を図るとともに、学校生活の中で児童生徒相互の人間関係を学ぶ活動を積極的に取り入れ、ソーシャルスキルを身につけ、相互の人格や個性を認め合い学び合う場と機会を設けるようにする。

【人間関係の育成】

- (3) 大学と連携し、子どもの意識と行動に適合した効果のある指導のあり方について研究と実践を進めることにより、いじめ、不登校等を減少させる取組を推進する。

【いじめ・不登校の低減】

- (4) いじめ・虐待や不登校、問題行動等生徒指導上の課題について、学年部会やケース会議等を開催し、本人や環境についての多面的な見立てに基づいた迅速、的確な課題の解決に努める。また、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室、関係機関と連携し、アセスメントと指導計画を共有化しながら最も適時性のある組織的な対応に努める。

【生徒指導・教育相談体制の充実】

- (5) 児童生徒相互の交流を深め、一人ひとりが互いによさを認め合い、学び合う場と機会を設けるとともに、学級活動や児童会・生徒会などの自治的集団活動の充実等を通じて、すべての子どもたちにとって居心地のよい学級・学校づくりをめざす。

【居心地のよい学級・学校づくり】

- (6) 定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、いじめの早期発見に努めるとともに、組織的な対応で問題解決に取り組む。

【いじめの早期発見と対応】

2-3 多様な人々との共生をめざす教育活動や道徳教育の充実

- (1) 教育活動全体を通じて、児童生徒の理解を深め、社会生活のルールや社会性を身に付け、正義感や倫理観、思いやり、自他の命を大切にすることなどの共に生きる実践的な態度（非認知能力）を育む教育の充実を図る。

【豊かな人間性の育成】

- (2) 各学校は、発達段階や学校・地域の実態に応じて創意工夫しながら、地域人材の活用や多様な体験活動を通じて、周囲の人々、地域、社会のために尽くそうとする社会性の育成に努める。

【社会性の育成】

- (3) 特別の教科「道徳」の年間カリキュラムの充実とともに、授業の進め方や評価について研究・研修をすすめ、「考え、議論する」道徳授業への質的転換を図る。また、授業公開や道徳教育へ

の地域・保護者の参加・協力を求めるなど、学校と家庭、地域との積極的な連携に努める。

【道徳教育の充実】

2-4 命を大切にし、人が輝く人権教育の充実

- (1) 人間の尊厳や人権の大切さなどについての基礎的な学びを充実させることによって、かけがえない命を大切にし、人間としての生き方を追求したり、自尊感情を高め、豊かな感性を育むとともに、人との関わりを通して自分をより高めたり、社会との関わりを通して互いに認め合って、共に生きる実践的な態度を養う。

【人権についての基礎的な学びの充実】

- (2) 人権に関する課題の解決や差別意識の解消に向けて学校教育の果たす役割が重要であるという認識に立って、「県人権教育推進プラン」および「市人権教育基底プラン（改訂版）」に基づき、教育活動のあらゆる場面において人権に関わる教育を展開・推進する。

【系統的・継続的・発展的な人権教育の推進】

2-5 児童生徒の心を育む読書活動の推進

- (1) 児童生徒が、本に親しみ、自主的に読書活動に取り組めるよう、学校・家庭・地域が連携を図り、学校図書館・地域図書館を活用し、読書活動の推進に努める。

【読書活動の推進】

- (2) 学校司書等を活用した、授業における図書の活用や児童の読書活動の推進に努めるとともに子どもが使いやすい図書館となるようリニューアルを進める。

【学校司書等の活用】

2-6 特別支援教育の推進と相談体制や支援体制の充実

- (1) 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育の理念の下、多様な学ぶ場の確保や各校における組織体制の充実、交流及び共同学習の推進に努める。

【インクルーシブ教育の推進】

- (2) 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用・引継を推進し、継続した指導、支援の充実に努める。また、発達・保健・福祉・医療・労働等の機関と連携し、ここあいパスポートの活用を奨励しながら、就学前から学校卒業後までを見通した長期的で一貫した支援体制を構築する。

【継続した指導・支援の充実】

- (3) 通級指導教室担当者による巡回指導を行うことで、教育的ニーズに応じた指導を自校で受けられる体制を整備することで小学校低学年からの読み書きの指導を充実させる。また中学校の通級指導教室設置に向けて計画的に取り組む。

【通級指導教室・巡回指導の活用】

- (4) 教育支援委員会のしくみや市内小中学校における特別支援教育の内容について、本人、保護者への情報提供を適切に行い、障害の状態や教育的ニーズに応じた適切な教育が行えるよう就学相談・就学支援の充実に努める。

【就学相談・就学支援の充実】

- (5) 外国人児童生徒の教育ニーズを把握し、母語支援員・初期指導教室「かわせみ教室」の活用や関係機関との連携を図りながら日本語指導や適応指導の充実に努める。

柱3 健やかな心身とたくましい体力を育む教育の充実

重点

3-1 運動習慣を確立し、たくましい体力と気力を育む取組の推進

- (1) 運動習慣・生活習慣を確立するために、「健やかタイム」(小学校)に取り組むことで、運動習慣の確立を図る。

【運動習慣・生活習慣の確立】

- (2) 自ら進んで運動に親しむ体育の授業の充実や、運動部活動などの振興を図り、運動やスポーツを豊かに実践し、体力向上と気力をはぐくむ教育を推進するとともに、生涯にわたって明るく健康で豊かな生活を営むことができる児童生徒の育成に努める。

【生涯スポーツの基礎づくり】

3-2 基本的な生活習慣の確立を図る取組の推進

- (1) 「早寝・早起き・朝ご飯」を中心とした基本的な生活習慣の確立を図る。

【基本的な生活習慣の確立】

- (2) 「スマホ等使用の心得」の活用により、スマホやタブレット等情報端末機器の使い方について親子で話し合い、家庭のルールづくりを推進する。

【スマホ等のルールづくりの推進】

3-3 心身の健康の保持・増進を図る健康教育や食育の推進

- (1) 児童生徒が、生涯にわたって心身ともに健康に過ごすことができるように、学校保健委員会等の活性化や地域の機関や団体との連携を図り、日常生活において適切な体育・健康に関する活動を促し、その必要な資質や習慣の育成に努める。

【健康の保持・増進】

- (2) 児童生徒が生涯にわたって健康な生活が送れるよう、食指導全体計画に基づき、家庭・地域・関係機関との連携を図る指導に努め、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食育を通して自ら健康管理ができる力の育成に努める。

【食育の充実】

- (3) 児童生徒が生涯にわたって口腔機能を維持して健康な生活が送れるようむし歯や歯周病等の歯科疾患の予防教育に努め、歯みがきや食生活習慣の改善に向けた取組を推進する。

【歯みがきの推進】

柱4 地域に開かれた特色ある学校づくりと小中連携の推進

重点

4-1 学びの連続性、学習規律の維持や指導の継続性を踏まえた小中連携・一貫教育の推進

- (1) 中学校区ごとに、小中連携・一貫教育推進会議を開催し、校区の子どもにつけたい力を明確にすると共に、9年間を見通したカリキュラムの作成を推進する。

【小中連携・一貫推進会議の充実】

- (2) 小学生による中学校一日入学などの体験活動を通して、入学時における段差をゆるやかにするとともに、小中接続期における児童生徒の変化を捉えるため、学校生活満足度調査を実施し、適切に児童生徒の状態を把握し、切れ目のない支援を充実する。

【体験入学、学級生活満足度調査】

- (3) 教職員の相互交流を推進し、相互理解を図ることにより、校区を貫く児童生徒指導観の共有化や各校での指導方法の工夫改善につなげる。

【教職員の相互交流】

4-2 保幼小、小中、中高の円滑な接続をめざす校園種間連携の充実

- (1) 幼小、小中間での教員の相互交流をはかり、相互理解を図ることにより、指導方法の工夫改善につなげる。

【教員の校種間理解の促進】

- (2) アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの作成と実践の充実を図る。

【スタートカリキュラムの充実】

重点

4-3 「ふるさと甲賀地域学」を踏まえた総合的な学習の時間の充実、キャリアパスポートの実践開始

- (1) 社会科や総合的な学習の時間を活用した「ふるさと甲賀地域学」を推進し、地域に学び、地域に貢献し、地域に生きる態度や実践力の育成を図る。

【地域学の推進】

- (2) 児童生徒が自ら地域の一員であることの自覚を高め、周囲の人々や地域のために尽くすことに喜びを感じられるよう、地域の人々の協力を得て、創意工夫しながら社会福祉および社会奉仕の精神を養う福祉・ボランティア活動の推進に努める。

【福祉・ボランティア活動の推進】

- (3) 児童生徒が生涯にわたって様々な困難を乗り越え、自らの生き方を考えて主体的に進路を選択・決定する意欲・態度が育つよう、キャリア教育の視点に立った進路指導の実践に努める。子どもたちが活動を記録し、蓄積する教材「キャリアパスポート」の実践をスタートさせる。

【社会的、職業的自立を目指すキャリア教育の充実】

4-4 地域人材の積極的な活用と、特色と魅力、伝統と活力を兼ね備えた地域に開かれた学校づくりの推進

- (1) 教育課程の実施状況や目標の達成状況について自己評価と学校関係者評価とを行い、絶えず改善に努める。また、学校評価委員会や学校評議員制度等の適切な活用を図り、保護者や地域住民の声を学校運営に生かすように努める。

【信頼される学校づくり】

- (2) 学校が家庭や地域と一体となって、児童生徒の家庭や地域における体験活動との連携を図り、学校における体験活動のより一層の充実を図るとともに、学校ホームページや校報を充実させ、学校情報を発信することで開かれた学校づくりに努める。

【地域に根ざし、開かれた学校づくり】

- (3) 地域の専門的な知識や技能をもった社会人等、多様な人材の協力が得られるように連携に努め、豊かな人間性や経験から学ぶ学習の推進に努める。

【地域人材の活用】

4-5 子どもの危険予測・回避能力を育成する安全教育・防災教育の推進と安全確保のための体制整備の推進

- (1) 教職員一人ひとりが、災害時や教育活動中の児童生徒の安全確保を第一に考え、各校に応じた学校防災・危機管理マニュアルの作成、見直し、徹底および定期的な点検や学校危機管理についての研修や訓練等を実施し、危機管理意識の高揚に努める。

【危機管理意識の高揚】

- (2) 登下校時の安全・安心確保のために、「かふかメール」「学校メール」等を活用して、保護者、地域、スクールガードその他の関係機関と連携・協力した地域ぐるみの学校安全体制の整備に努める。

【学校安全体制の整備】

- (3) 児童生徒が自分の命は自分で守る意識が身に付くよう防災や防犯に関する危険予測や回避能力が高まる実践的な防災・防犯教育を推進する。

【子ども自らが命を守る教育の充実】

4-6 コミュニティ・スクール導入に向けた準備体制の構築と推進

- (1) コミュニティ・スクール導入に向け、規約の整備と導入計画の策定をし、令和3年度から順次導入できるよう準備をすすめる。また、各学校において、地域と連携した教育活動の実施を推進する。

【導入に向けた準備体制の構築】

柱5 学び続ける教職員の育成

重点

5-1 人間性・専門性・指導力を高める教職員研修の充実と、OJTを活用した組織的・継続的に実践する学校づくり

- (1) 教科教育・道徳教育・特別支援教育・人権教育・学級集団づくり等の指導力向上を目指した教職経験・職務に応じた研修を充実し、学習指導、生活指導、学級経営等についての専門性を高める。OJTを活用し、子どものために、一丸となって取り組む学校づくりを推進する。とりわけ、教員の生徒指導上の課題対応力向上に向けた研修の充実を図る。

【専門性の向上】

- (2) 学習意欲を喚起し、確かな学力をはぐくむなど、子どもの力を引き出し、伸ばすためのきめ細かな指導方法や評価の工夫改善をめざし、校内研究や個人研究の推進に努める。

【指導力の向上】

- (3) すべての教職員がいじめなど、人権問題についての認識と理解を深め、人間性・専門性・指導力を磨き、人権感覚・人権意識を高めるよう教職員研修を推進する。

【人権感覚・人権意識の高揚】

- (4) 人事評価制度の「目標によるマネジメント」の活用により、教職員一人ひとりの資質の向上

に努める。

【人事評価制度の活用】

(5) 個人情報の管理の徹底やあらゆる不祥事の根絶を図るための教職員研修の充実を図る。

【職員研修の充実】